

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	株式会社メイテックグループホールディングス
【英訳名】	MEITEC Group Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上村 正人
【本店の所在の場所】	神奈川県厚木市森の里青山15番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記の東京本社において行っております。)
【電話番号】	050 (3131) 9576
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経理財務担当 山下 徹
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区上野一丁目1番10号 (東京本社)
【電話番号】	050 (3033) 0947
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経理財務担当 山下 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社メイテックグループホールディングス 東京本社 (東京都台東区上野一丁目1番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年6月19日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月19日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当（第52期期末配当）の件

配当財産の種類

金銭

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金110円 総額8,492,770,220円

剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月20日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、以下の4名を選任する。

上村正人、横江公美、町田公志、田上智子

第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、以下の2名を選任する。

國部徹、南波秀哉

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	623,756	379	—	（注）1	可決（99.85%）
第2号議案					
上村 正人	594,009	25,980	4,143	（注）2	可決（95.09%）
横江 公美	618,568	5,565	—	（注）2	可決（99.02%）
町田 公志	623,103	1,031	—	（注）2	可決（99.74%）
田上 智子	623,218	916	—	（注）2	可決（99.76%）
第3号議案					
國部 徹	608,286	15,845	—	（注）2	可決（97.37%）
南波 秀哉	612,877	11,255	—	（注）2	可決（98.11%）

- （注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。
3. 決議の結果（賛成の割合）の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数（本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に対しての賛成、反対及び棄権の確認が取れた議決権の数の割合です。
4. 田上智子氏につきましては、旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は吉田智子です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上